

軽自動車税の減免申請について

(公益減免)

日頃より、本市税務行政につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
志木市では、公益のため直接専用とするものと認める軽自動車等に対する減免制度があります。減免制度は、**毎年度**、申請する必要があることから、引き続き減免を受けられる場合は、別紙「令和8年度 軽自動車税 減免申請書」に必要事項を記入し、下記の必要書類等をご準備のうえ申請手続きを行ってください。〈郵送可〉

申請の期限は、令和8年6月1日（月）必着となりますので、必ず期限内に申請をお願いいたします。

なお、本人（納税義務者）が来庁できない場合は、代理の方でも申請できます。

代理の方が申請する場合は、下記の委任状をご利用ください。

【必要書類等】

①軽自動車税減免申請書

②軽自動車税納税通知書

③自動車検査証（車検証）写し

※電子車検証の場合は「自動車検査証記録事項」の写し

④事業内容がわかるもの（定款、約款、謄本等の写し）

詳しくは、課税課市民税グループまでお問い合わせください。
電話 048-473-1111 内線2055

委 任 状

私は 住所 _____ を代理人と定め、
氏名 _____

軽自動車税の減免申請に関する一切の事務を委任します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

住所 _____
委任者 氏名 _____

印